

熊本県公報

第 1 1 4 1 1 号
平成 18 年 5 月 29 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定 (訪問看護)..... (高齢者支援総室) 1
- " (介護予防訪問看護)..... (") 1
- 指定居宅介護支援事業所の指定..... (") 1
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 2

公 告

- ふるさと熊本の樹木の登録解除..... (自然保護課) 2

登 載 依 頼

- 文化財の指定..... (文 化 課) 2

告 示

熊本県告示第 591 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|------------------------------------|---------|------------------|
| 荒瀬病院訪問看護ステーション 上益城郡甲佐町緑町 331 番地 | 医療法人荒瀬会 | 平成 18 年 5 月 17 日 |

熊本県告示第 592 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防訪問看護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|------------------------------------|---------|------------------|
| 荒瀬病院訪問看護ステーション 上益城郡甲佐町緑町 331 番地 | 医療法人荒瀬会 | 平成 18 年 5 月 17 日 |

熊本県告示第 593 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------------------|-----------|------------------|
| なの花 上天草市松島町大字阿村字浦田新田 844 番 4 | 医療法人社団春田会 | 平成 18 年 5 月 18 日 |

熊本県告示第 594 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 5 月 29 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 区域を変更する区間 | 前後 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|----------|-------------|---|----|------------------|--------------|-----|
| 一般 県道 | 槻木田代 八重線 | 球磨郡多良木町大字槻木字トヤガノ 675 番地先から 同 所 675 番地先まで | 前 | 5.1 ～ | 102 | 単道改 |
| | | | 後 | 6.1 ～ 22.2 | | |

2 区域を変更する期日 平成 18 年 5 月 29 日

公 告

熊本県公告第 415 号

次に掲げる樹木について、「ふるさと熊本の木」の登録を解除したので、ふるさと熊本の木に登録に関する要項（昭和 55 年 5 月 22 日熊本県告示第 419 号）第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 登録番号 | 名 称 | 樹 種 | 所 在 地 |
|------|---------|-----|--------------|
| 116 | 乙皇神社の神木 | エノキ | 山鹿市菊鹿町阿佐古字村園 |

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第 17 号

熊本県文化財保護条例（昭和 51 年熊本県条例第 48 号）第 4 条第 1 項の規定により、次の文化財を熊本県指定重要文化財に指定する。

平成 18 年 5 月 29 日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

| 種別 | 文化財の名称 | 員数 | 所在地 | 所有者 |
|----------------|-----------------|-----------------|---|--|
| 重要文化財 (建造物) | 楠浦の眼鏡橋 | 1 基 | 天草市楠浦町字中田原 | 天草市 熊本県天草市東 浜町 8 番 1 号 |
| 重要文化財 (建造物) | 山口の施無畏橋 附架橋碑 | 1 基、架橋 碑 1 基 | 天草市本渡町字溝端 天草市本渡町本渡 3727 番地 (架橋 碑) | 天草市 熊本県天草市東 浜町 8 番 1 号 無畏庵 児玉竜 光 (架橋碑) 熊本県天草市本 渡町本渡 3727 番地 |